

## 全日本パキスタン協会定款

【本部】さいたま市岩槻区上野 6-7-14

電話：048-793-3673 FAX：048-793-3674

【東京事務所】東京都大田区蒲田 5-21-13-210

電話：03-5480-2786 FAX：03-5480-2787

メール：pakistanassociationjapan@hotmail.com ウェブサイト：www.pakistanassociationjapan.com

1. 団体名称は「全日本パキスタン協会」である
2. 団体の登録事務所は埼玉県である
3. 団体の設立目的は、以下の通りである。
  - (a) 会員の宗教的、道徳的、社会的福利の維持と向上、ならびに会員同士の相互理解と共同性の促進
  - (b) 会員の社会的、経済的、教育的、文化的、物理的、娯楽的福利の向上
  - (c) パキスタン人及びパキスタン人団体に、日本に関する情報と助言の提供、ならびに日本人にパキスタンに関する有益な情報、助言を法に基づき、有益な形で提供すること。
  - (d) 日本における社会交流を促進すること
  - (e) 団体単独、もしくは他団体と合同で、会議、コンテスト、その他適法な屋内外での競技会を開催すること
  - (f) 団体に有益となりうる全ての公的団体、慈善団体に援助、寄付を行うこと
  - (g) 日本でのスポーツ活動へ参加・実施し、この目的のために運動場などを借用すること
  - (h) 自習室・図書館を設立・運営し、雑誌、新聞、その他刊行物を供給すること
  - (i) 一般、専門、特殊教育課程を直接的、間接的に向上させるため、講義、授業、講演会を実施すること

- (j) 政府の代理として、団体の目的を達成するために、土地、財産、建物を所有・賃借し、国家機関、地方自治体などと交流し、団体が順調に存続、活動するためにこれら政府機関との関係を維持すること
- (k) 団体が適切だと判断し、交流に合意した全ての団体と協力し、また援助すること
- (l) 上記目的の達成に付随・関連する法的手続きを行うこと